

# 参考：根拠法等②

## 【医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律】 (管理者の義務)

- 第八条 薬局の管理者は、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局に勤務する薬剤師その他の従業者を監督し、その薬局の構造設備及び医薬品その他の物品を管理し、その他の薬局の業務につき、必要な注意をしなければならない。
- 2 薬局の管理者は、保健衛生上支障を生ずるおそれがないように、その薬局の業務につき、薬局開設者に対し必要な意見を述べなければならない。

## 【薬事法の施行について(昭和36年2月8日薬発第44号厚生省薬務局長)】

### 第三 薬局に関する事項

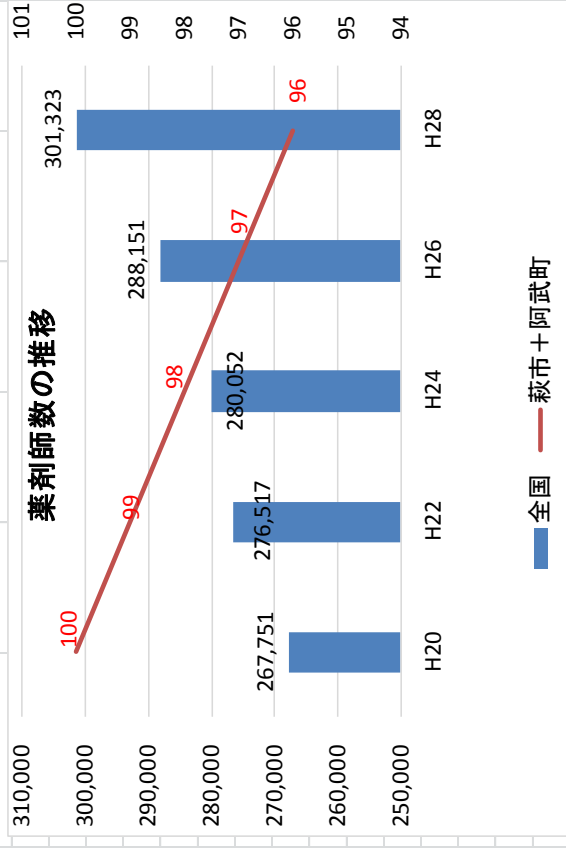
- 3 第八条の管理に関する規定は、開局中は常時直接管理の状態にあることを原則とし、いわゆる名義貸し等の事態を強く禁止する趣旨であること。そのため、たとえば管理薬剤師がその地位を離れた場合に本人からその旨を届け出させよう指導することその他適当な措置を講ぜられたい。

第八条第三項の許可は、薬局の管理者が非常勤の学校薬剤師を兼ねる場合等であつて薬局の管理者としての義務を遂行するにあつて支障を生ずることがないと認められるときのみ与えることができるものであること。

# 萩(山口県)の薬剤師・薬局数の推移比較

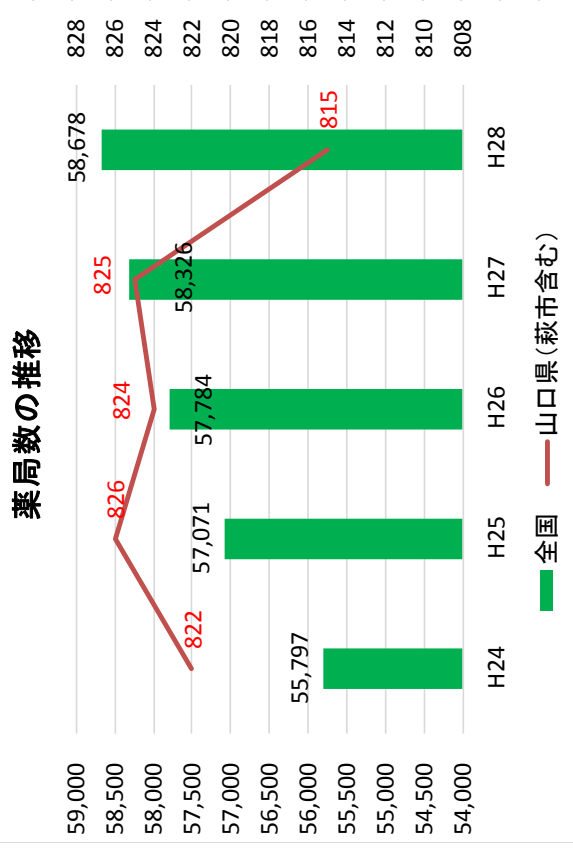
○ 薬剤師数	(単位:人)			
	H20	H22	H24	H28
全国	267,751	276,517	280,052	301,323
萩市+阿武町	100	99	98	96

(出典:全国の薬剤師数は、厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師調査」、萩市及び阿武町の薬剤師数は薬剤師法に基づく薬剤師届出票)※2年ごとに実施



○ 薬局数	(単位:か所)				
	H24	H25	H26	H27	H28
全国	55,797	57,071	57,784	58,326	58,678
山口県(萩市含む)	822	826	824	825	815

(出典:厚生労働省「衛生行政報告例」)



# 出典

## 【統計データ引用】

- ・ 第7次山口県保健医療計画
- ・ 平成29年度薬務行政の概要(山口県健康福祉部薬務課)
- ・ 萩市の人口
- ・ 薬局マップ
- ・ 厚生労働省「医師、歯科医師、薬剤師調査」
- ・ 厚生労働省「衛生行政報告例」
- ・ 薬剤師法に基づく薬剤師届出票(萩環境保健所聞き取り)

## 【イラスト引用】

- ・ かわいいフリー素材集いらすとや
- ・ 可愛い無料イラスト・人物素材フリーラ

地を離れて人なく、  
人を離れて事なし、  
故に人事を論ぜん  
と欲せば、

先ず地理を觀よ。

吉田松陰

# 地方分権改革に係る提案

## 児童養護施設の 保育士配置基準の緩和



鳥取県



# < 鳥取県内の児童養護施設：5か所 定員213人 >

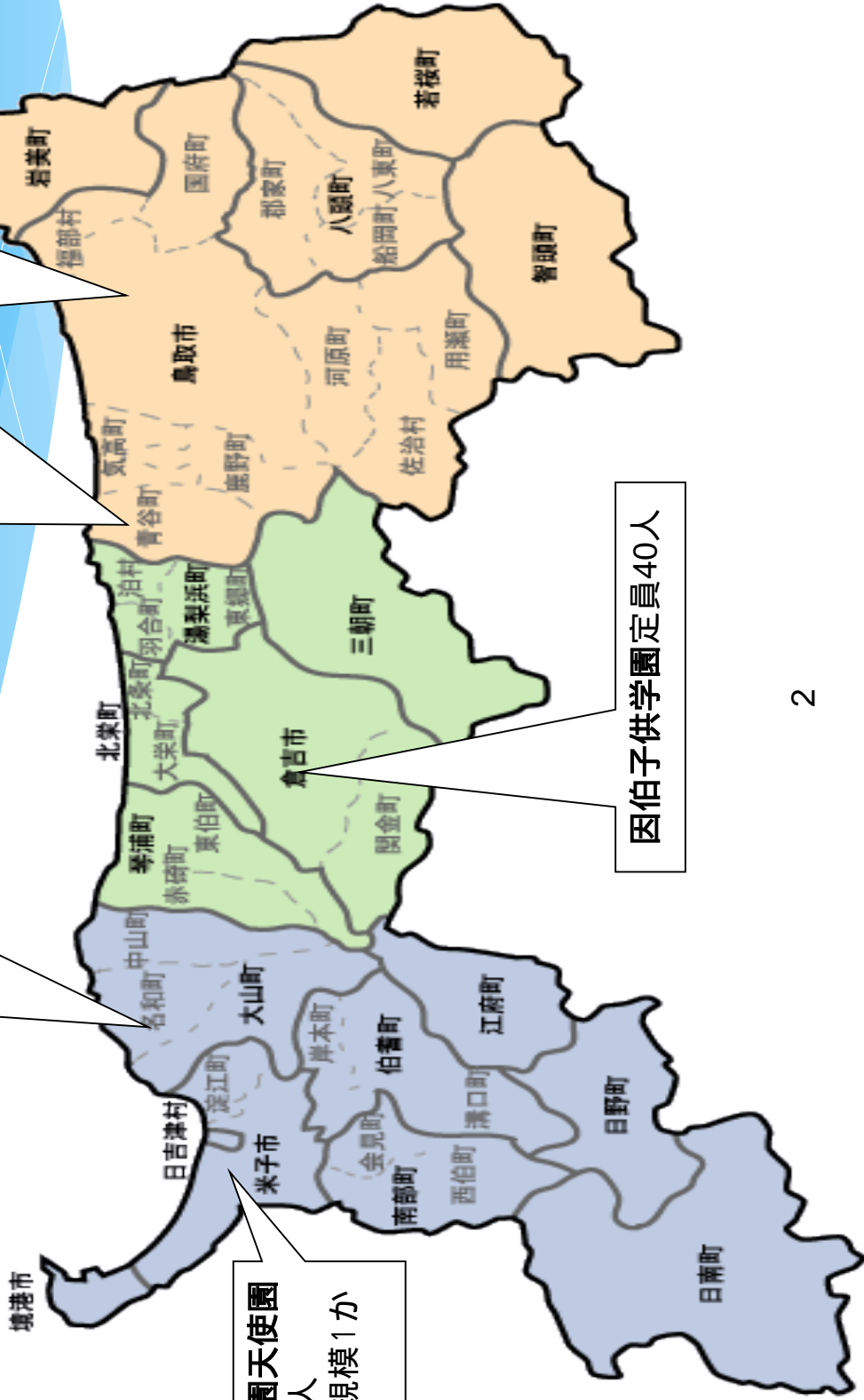
鳥取こども学園定員40人  
地域小規模3か所 × 6人 = 18人

光徳子供学園定員30人

青谷こども学園定員35人

米子聖園天使園  
定員44人  
地域小規模1か  
所6人

因伯子供学園定員40人



# 提案の概要

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に基づき職員配置の要件を緩和する。

児童養護施設には、保育士を配置することとされている職種の規定を、**幼稚園教諭も配置できるようにする。**

# 提案に至った背景

児童養護施設では、幼稚園教諭は現行基準で定める職員数に含まれないが、幼稚園教諭の役割は、児童の健やかな成長のためにその心身の発達を助長することであり、児童養護施設で生活する児童に対しても保育士同様にその役割を十分果たし得る職種である。

県内の養成施設においては、保育士資格及び幼稚園教諭免許の取得が可能であるが、年に数人は幼稚園教諭免許の取得して卒業する者もいる。

保育所等においては、平成28年に配置基準の弾力化が図られて、幼稚園教諭を保育士とみなすことが可能である。

# 支障事例

児童養護施設の現場では、保育士の人材確保に苦慮しており、平成30年4月時点の鳥取県における保育士の有効求人倍率は2.27と、求める人材の半分の希望者もいない状況である。

また、保育士等福祉人材の無料職業紹介を行う福祉人材センターでは過去5年間の児童養護施設への保育士就職人数は0人であり、保育士の確保は大変厳しい状況にある。この状況が続くと施設運営そのものが危惧される。

なお、年度中途に育児休暇等を補充するための保育士確保はさらに厳しい状況にある。



# 県内児童養護施設の保育士等配置状況

## 県内児童養護施設における保育士・児童指導員の配置状況

平成29年4月1日現在

職種	A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	計( )は割合
保育士	31人	16人	18人	8人	22人	95人(81.2%)
児童指導員	9人	5人	0人	6人	2人	22人(18.8%)
計	40人	21人	18人	14人	24人	117人(100%)

基準上必要な職種は、保育士及び児童指導員であるが、県内5施設の現状は、約80%は保育士の配置である。

児童指導員が確保できない理由は、色々と考えられるが、一番大きな理由としては次のことが考えられる。

- ・児童指導員になりえる職種(社会福祉士、教諭等)は、病院等の施設に配置すれば診療報酬上の加算等が受けられ、処遇も良いため、そちらに流れてしまう。

社会福祉士 病院等(社会福祉士配置で入退院支援加算600点等)  
教諭 学校等

## 職員配置要件（職員配置関係省令抜粋）

### < 基準省令 >

#### 児童養護施設の設備及び運営に関する基準

（昭和23年12月29日厚生省令第63号）

**第42条** 児童福祉施設には、児童指導員、嘱託医、保育士（特区  
法第12条の5第5項に規定する事業実施区域内にある児童養護施設にあっては、  
保育士又は当該事業実施区域内に係る国家戦略特別区域限定保育士、第6項  
及び第46条において同じ。）、個別対応職員、家庭支援専門相談員、栄  
養士及び調理員並びに乳児が入所している施設にあっては看護師  
を置かなければならない。ただし、児童40人以下を入所させる施設  
にあっては栄養士を、調理業務を全部委託する施設にあっては調  
理員をおかないことができる。

# 保育士及び幼稚園教諭の業務

< 保育士 >

児童福祉法(昭和22年12月12日法律第164号)

第18条の4 この法律で保育士とは、第18条の18第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。

< 幼稚園教諭 >

学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)

第81条 幼稚園には、園長、教頭及び教諭を置かなければならない。(略)  
～ 略

教諭は、幼児の保育をつかさどる。

# 鳥取県における保育士の求人等の状況

## 1 鳥取県における保育士の有効求人倍率の推移（鳥取労働局）

年度	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30
4月時点	0.68	0.82	1.05	1.54	1.68	2.18	2.27
10月時点	0.79	1.72	1.62	2.31	4.09	2.64	

## 782 保育人材センターにおける保育士の就職状況

（鳥取県社会福祉協議会参考資料）  
保育人材センターにおける過去5年間の「児童養護施設」保育士求人・就職件数  
平成30.5.7現在

年度	求人数(人)	就職人数(人)
平成26～平成30	25	0

児童養護施設から「保育士」の求人を出している場合に限定して集計

# 県内の児童養護施設の求人・採用状況

## 県内A児童養護施設の給人・採用状況

平成28年度は、保育士及び児童指導員の募集を3回(計13名)行った。

児童養護施設には、4名の応募がなく、3名が採用されたにとまった。

79 平成29年度は、保育士及び児童指導員の募集を2回、臨時で2回(計8名)行った。  
児童養護施設には応募7名、採用3名(1名辞退)だった。

求人工夫、採用改善のため次のことを実施。

- ・法人の施設との合同で、卒業見込者・就職希望者等への説明会を開催。
- ・県内、隣県の大学、短大の就職フェアに出向き、説明。
- ・職業安定所、福祉人材センターが行う就職フェアに参加して説明。
- ・働きやすい職場づくりのため、企業主導型保育所を設置予定(平成30年度)
- ・職員の待遇改善のため、育児中の職員の短時間勤務や給与規定の見直し

# 県内の児童養護施設の現場の意見

## A 児童養護施設

- ・保育士の募集をしても必要数を採用できない状況。また、年度中途に欠員が生じた場合の採用はさらに困難。
- ・幼稚園教諭であれば十分に保育士に求められる役割を十分に果たすことができるので、幼稚園教諭を配置できるようにしてほしい。

## B 児童養護施設

- ・平成28年度の新規採用は1名。平成29年度は0名。
- ・募集をかけても保育士は応募がなく保育士は保育所に行く。児童養護施設にはなかなか来ないので欠員のままなんとか全体で対応するしかない。
- ・幼稚園教諭で児童福祉施設で勤務経験を有する者を児童指導員として採用している実績がある。幼稚園教諭でも児童支援は十分可能。

## C 児童養護施設

- ・保育士は、3～4年採用できない状況が続き欠員でいた。内定していても辞退される者があった。
- ・年度中途は応募が全くない。

# 提案が実現することによる効果

幼稚園教諭免許取得者も要件に加えることで、応募枠が広がり応募が増えれば、この課題に対する解消につながるものと考ええる。

県内では幼稚園教諭免許取得者は毎年約130名。うち約8割が県内に就職。

県内で毎年約120名の幼稚園免許取得者・保育園資格を有する卒業生を出している大学の進路担当者は、「保育士・幼稚園教諭の両方の資格・免許を有しているても、就職先の関係で保育士資格で就職する卒業生も多い。幼稚園免許しか有していない卒業生も一定数おり、幼稚園免許で施設が採用募集をするなら、就職先が広がることになり施設就職希望者には朗報だ」という意見があった。

児童、特に幼児の保育の専門知識を有する保育士と幼稚園教諭とは、その資格取得や免許取得の過程は異なるが、児童養護施設という養育の現場で一緒に仕事をすることにより、互いの知識・技術が刺激しあい、良い意味で各々の専門知識に影響を与え、資質を高めていけるという相乗効果が期待できる。

また、幼稚園教諭免許取得者自身の職の選択肢も増え、限られた人材の有効活用が期待される。

**提案番号 21**  
**放課後児童健全育成事業の基礎資格に係る**  
**実務経験(総勤務時間数)の見直し**

**平成30年7月10日(火)**

**豊 田 市**